

大分大学大学院医学系研究科看護学専攻成績評価不服審査委員会細則

平成31年1月9日制定

平成31年医学系研究科細則第2号

(趣旨)

第1条 この細則は、大分大学大学院医学系研究科規程（平成16年医学部規程第3-13号）第10条第3項の規定により、医学系研究科看護学専攻（以下「看護学専攻」という。）における成績評価の疑義の不服審査（以下「不服審査」という。）を実施するために設置する大分大学大学院医学系研究科看護学専攻成績評価不服審査委員会（以下「委員会」という。）に関し、必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この細則において「学生」とは、看護学専攻に在学している学生及び科目等履修生をいう。

(審査事項)

第3条 委員会は、学生から申出のあった、次の各号に掲げる成績評価の疑義に関する事案について審査する。

- (1) シラバス、授業時間内における説明等により周知されている成績評価の方法から明らかに逸脱した成績評価を行った事案
- (2) 成績評価の方法が明示されていないため、その評価が妥当かどうか不明な事案
- (3) 疑義が生じた成績評価について、当該評価を行った担当教員（以下「担当教員」という。）から十分な説明等の対応がなかった事案
- (4) その他成績評価の疑義に関する事案

(構成)

第4条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 看護学専攻部長
 - (2) 大学院医学系研究科委員会修士課程小委員会委員長
 - (3) 看護学専攻部会教育担当の教員 若干人
 - (4) 看護学専攻の教授 2人
 - (5) 看護学専攻以外の教授 若干人
 - (6) その他医学系研究科長が必要と認める者
- 2 前項第3号から第6号の委員は、医学系研究科長が指名する。

(任期)

第5条 前条第2項の委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 欠員を生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第6条 委員会に委員長を置き、看護学専攻部会長をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。ただし、委員長が欠けたとき、又は事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した者がその職務を代行する。

(審査)

第7条 委員会は、委員の3分の2以上の出席がなければ、審査を行うことができない。

- 2 審査の判定は、出席した委員の過半数をもって行い、可否同数の場合は、委員長の判定するところによる。
- 3 第4条第1項各号の委員が担当教員となった場合は、その審査に加わることができない。

(委員以外の者の出席)

第8条 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者を委員会に出席させ、意見を聴くことができる。

(不服審査申出手続)

第9条 不服審査を希望する学生は、成績評価不服審査申出書(様式第1号)により、委員会に申し出なければならない。

- 2 不服審査の申出は、原則として疑義の生じている成績の開示日から14日以内に行うものとする。
- 3 委員会は、不服審査の申出があった場合は、直ちに担当教員に申出があった旨を通知の上、その成績評価の根拠等について聴取する。
- 4 前項の担当教員は、委員会からの通知を受けた日から原則として7日以内に、文書により委員会に対して当該成績評価の根拠等を回答する。
- 5 委員会は、成績評価不服審査申出書及び担当教員の回答を審査の上、成績評価不服審査申出書を受け付けた日から原則として14日以内に、その審査結果を成績評価不服審査申出回答書(様式第2号)により当該学生に回答する。
- 6 前項により回答した成績評価の疑義について、再度の不服審査の申出は認めない。

(事務)

第10条 委員会の事務は、医学・病院事務部学務課において処理する。

(雑則)

第11条 この細則に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この細則は、平成31年2月1日から施行する。

附 則（令和3年医学系研究科細則第3－4号）
この細則は、令和3年6月9日から施行する。

成績評価不服審査申出書

1 申請者

提出年月日	年 月 日
学籍番号	
学生氏名	

2 成績評価を不服とした授業科目とその理由

授業科目名	
担当教員氏名	
成績評価	成績開示日： 年 月 日 成績評価結果：
不服理由	<p>該当する不服の理由に○を記入してください。</p> <p><input type="checkbox"/> シラバス、授業時間内における説明等により周知されている成績評価の方法から明らかに逸脱した成績評価を行った</p> <p><input type="checkbox"/> 成績評価の方法が明示されていないためその評価が妥当かどうか不明</p> <p><input type="checkbox"/> 疑義が生じた成績評価について担当教員から十分な説明等の対応がなかった</p> <p><input type="checkbox"/> その他の成績評価の疑義があった</p> <p>[具体的な理由]</p>

医学・病院事務部学務課に提出してください。

[受付日： 年 月 日]

成績評価不服審査申出回答書

学籍番号：

氏 名： 様

大分大学大学院医学系研究科看護学専攻成績評価不服審査委員会
委員長 印

審査依頼のあった成績評価の申出に係る審査結果について、下記のとおり通知します。

記

1 授業科目名及び担当教員氏名

授業科目名：

担当教員氏名：

2 申出に対する対応

(1) 成績評価について

() 修正する

() 修正しない

(2) 不服の理由について

--